

城南区デジタルゲームでフレイル予防事業に係る業務委託
提案競技募集要項

1 業務委託契約の概要

(1) 委託業務名

城南区デジタルゲームでフレイル予防事業に係る業務委託

(2) 履行機関

契約締結日～令和8年3月31日

(3) 趣旨

城南区は市内7区中、最も高齢化率が高く、介護予防に注力して取り組んでいるが、健康講座の新規参加者数の伸び悩みや地域活動の担い手不足等の課題がある。

これらの課題解決に向け、新たなツールとしてデジタルゲーム(家庭用電子ゲーム機を用いて行うゲーム)を活用した通いの場を創出することで、既存の通いの場に参加していない高齢者の社会参加促進を図る。また、デジタルゲームを通じて、多世代交流の場の創出や、通いの場を自主運営できる人材を育成することで、地域包括ケアシステム構築の推進を見据えた地域活動の新たな担い手の育成を図る。

(4) 見積上限額

1,701 千円(消費税及び地方消費税含む)

(5) 委託内容

資料1「仕様書」のとおり

2 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する法人でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。(福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと。)

- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 役員等(事業者が法人である場合はその法人の役員又はその支店もしくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう)を代表する者を、事業者が個人である場合はその者をいう。)が、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第6号暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さないこと。
- (8) 福岡市内に事務所を有す、又は福岡市内で活動を行っている実績があること。
- (9) 複数者による共同提案(以下「JV」という。)の場合は、全ての者が上記(1)～(8)の全てを満たし、本提案競技への単独又は他提案者との共同提案を行っていないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3 提案競技スケジュール

- (1) 募集開始……………令和7年5月1日(木)
- (2) 質問書締切……………令和7年5月15日(木)17時
- (3) 質問の回答……………令和7年5月22日(木)予定
- (4) 参加申込締切……………令和7年5月29日(木)17時
- (5) 企画提案書締切……………令和7年6月6日(金)17時
- (6) 提案競技選定委員会(プレゼンテーション)……………令和7年6月16(月)
- (7) 事業者決定および通知……………令和7年6月18日(水)予定
- (8) 契約締結……………令和7年6月下旬ごろ

※ 説明会は開催せず、質問のある場合は、質問書を提出すること。

4 提案に関する問い合わせ(質問書提出)

- (1) 質問書提出期限
令和7年5月15日(木)17時まで
- (2) 質問書提出先
福岡市城南区保健福祉センター 地域保健福祉課(城南区役所1階) 担当:松田、城
〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号
TEL:092-833-4113(直通) FAX:092-822-2133
メールアドレス:chiikifukushi.JWO@city.fukuoka.lg.jp

(3) 質問書提出方法

様式 1「質問書」により、(2)に示す電子メールでのみ受け付ける。

なお、様式 1「質問書」を提出した際は、念のため(2)に記載する電話番号に連絡すること。

(4) 質問についての回答

回答は令和 7 年5月22日(予定)に下記の福岡市ホームページ上に掲載する。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

5 参加申込・企画提案書の提出

(1) 提出締切

- ① 参加申込書 令和7年 5 月 29 日(木)17時まで(郵送の場合は必着)
- ② 企画提案書 令和7年 6 月6日(金)17時まで(郵送の場合は必着)
- ③ 提案競技参加辞退届 令和7年 6 月6日(金)17時まで(郵送の場合は必着)

(2) 提出方法

提出先へ(5)の提出書類の原本を郵送(締切日時必着)し、データは電子メールにて提出のこと。郵送は特定記録または簡易書留とし、電子メールにて送付後に必ず(4)に記載する電話番号に連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(提案事業者名)_企画提案書」(※()は各々必要事項を記載)とすること。

(3) 提出部数

- ① 参加申込書 原本:1部、電子データ:1ファイル
- ② 企画提案書 原本:正本1部、副本 8 部
電子データ:各1ファイル(正本、副本)

※正本は提案者名(企業名、団体名)を記載し、副本は全般にわたって提案者名(企業名、団体名)がわからないように作成すること。なお、提案競技参加申込受領後、福岡市から各事業者等に通知する識別記号(A、B・..)を副本の表紙に記載すること。

(4) 提出先・問い合わせ先

福岡市城南区保健福祉センター 地域保健福祉課(城南区役所 1 階) 担当:松田、城
〒814-0192 福岡市城南区鳥飼 6 丁目 1 番 1 号
TEL:092-833-4113(直通) FAX:092-822-2133
メールアドレス:chiikifukushi.JWO@city.fukuoka.lg.jp

(5) 提出書類

(ア) 参加申込書関係

以下の書類のうち、②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該掲載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑧の提出を免除する。

また、JV として参加申込する場合は、代表者を決定し、それぞれの事業者の②～⑨について、代表者が取りまとめて提出すること。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書 (様式 2、様式 2-1)	JVとして参加する場合は、様式 2 にJV名を明記の上、様式 2-1 にすべての構成団体を記載すること。
② 委任状(様式 2-2)	この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。
③ 登記事項証明書(全部事項証明書)	法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。
④ 市町村税を滞納していないことの証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
⑤ 消費税および地方消費税納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。 ・証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。
⑥ 誓約書(様式 2-3)	代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。
⑦ 役員名簿(様式 2-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。 ・代表者及び役員(②の委任状を提出する場合は代理人を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日及び性別を記入すること。 ・役員とは、NPO法人、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。 (監査役、監事、事務局長は含まない。)
⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。 ・NPO法人の場合は、事業報告書等、活動計算書、貸借対照表、注記、財産目録の写しを提出すること。
⑨ 会社概要	<ul style="list-style-type: none"> 会社・団体概要、事業概要説明書(概要がわかるパンフレット、ホームページの写しでも可) ・市外に本社等の所在がある場合は、福岡市内の事務所の所在地又は福岡市内で主に活動を行っていることが分かるものも提出すること。

(イ) 提案書関係

① 提案書の内容

- ・資料 1「仕様書」を参照のうえ作成すること。
- ・A4 サイズ(横向き)、10 ページ以内(表紙、目次、実績は除く)とし、文字サイズ 10.5 ポイント以上とすること(図表に使用する場合を除く)。

② 提案書と同時に提出する書類

- ・様式 4「実施体制」
- ・様式 5「見積書」
 - ※積算内訳まで記載すること。予算上限額を超える提案はできない。
- ・該当事業と同種又は類似業務の実績がある場合に、様式 6「実績表」を提出すること。
- ・業務の一部を協力会社等へ再委託することを予定している場合は、再委託先を明示して提案すること。

(ウ) 参加辞退

参加申込書提出後、参加を辞退する場合は、様式 3「提案競技参加辞退届」を提出すること。

6 提案競技選定委員会

(1) 提案競技選定委員会(プレゼンテーション)

プレゼンテーションは契約を締結した場合に当該事業を主に担当する者が行うこと。
なお、プレゼンテーションの詳細な時間・実施方法は、下記のとおりとする。

- ① 日時 令和 7 年 6 月 16 日(月) 9:30～
- ② 場所 城南区役所会議室

※ 詳細な日時場所は決定次第通知する。

(2) 結果通知

令和 7 年 6 月 18 日以降に、電子メール等で担当者に連絡する。また、併せて福岡市ホームページにおいて公表する。

なお、審査結果に関する異議・質問等については、一切受け付けない。

※審査結果の通知後に資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは決定を取り消すことがある。

7 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とする。

8 採点方法および契約相手方の決定方法

(1) 採点方法

資料 2「評価項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているかについて、委員が採点を行い、最優秀提案者を契約相手方候補とする。

(2) 合計点

合計点は 100 点満点とする。

(3) 最低基準について

以下のとおり、合計点に最低基準を設ける。

合計点が 6 割・60 点に達しないときは、最優秀提案者とししない。

(4) 契約相手方の決定方法

最高得点者が複数のときは、その中で企画提案内容点が最も高い者を契約相手方候補とする。

(5) 契約相手方決定後の手続き

選定委員会での選考に基づき、最優秀提案事業者を決定し、当該事業者と最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

(6) 契約保証金

本事業の受託者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を契約締結前に納付する必要がある。ただし、福岡市契約事務規則第 25 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

9 その他の留意事項

(1) 本提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。

(3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。

(4) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。

(5) 提出された提案書は業者選定の事務に限り複製する場合がある。

(6) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。

(7) 提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。

(8) 本委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。

10 添付資料

【資料】

資料 1 仕様書

資料 2 評価項目配点表

【様式】

様式 1 質問書

様式 2 提案競技参加申込書

様式 3 提案競技参加辞退届

- 様式 4 実施体制
- 様式 5 見積書
- 様式 6 実績表
- 様式 2-1 共同事業者構成表
- 様式 2-2 委任状
- 様式 2-3 誓約書
- 様式 2-4 役員名簿